

**～よりよい教育環境を目指して～
学校のあり方に関する実施計画**

大田市教育委員会

令和３年２月

目 次

1	実施計画策定の趣旨	1
2	実施計画の計画期間	2
3	基本的な考え方について	2
4	学校再編の考え方	4
	（１）小学校	
	（２）中学校	
	（３）施設一体型義務教育学校	
	（４）特認校	
	（５）統合・再編に伴う生徒の通学の確保	
	（６）通学区域の見直し	
	（７）校区外就学基準の見直し	
	（８）幼稚園	
	（９）子育てに関する総合相談窓口の整備	
	（１０）統合・再編に伴う幼稚園・学校跡地・校（園）舎等建物の活用	
5	重点的取り組みの実施	7
	（１）コミュニティ・スクール	
	（２）ふるさと教育	
	（３）自立と共生	
	（４）新しい時代に向けた教育	
	用語解説	13
	大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会 委員名簿	16
	大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会開催状況	17

～よりよい教育環境を目指して～

学校のあり方に関する実施計画

1 実施計画策定の趣旨

大田市教育委員会では、令和元年10月に「大田市教育ビジョン基本構想」の基本理念「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」に基づき、児童生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や児童生徒にとって望ましい教育環境を整えていくため、「大田市学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。

子どもの教育についての第一義的責任は、その保護者にあることは、誰もが認めるところですし、子どもの自己実現、自立は、すべての保護者の共通の思いです。

しかしながら、今後ますます進行する人口減少、とりわけ少子化、高齢化が進展する社会において、これからの地域のあり方や大田市の将来を支える人材の育成に対して地域住民等が無関心でいいわけはありません。学校は地域住民等とともに、しっかりと家庭教育を支える役割を果たさねばなりません。

義務教育、高校教育を経ても市内に留まり活躍する人。

ふるさとを出てもなお大田を想い、愛着を持ち続けながら各地で活躍する人。

いずれも、ふるさと大田を原風景とし、温かい気持ち（愛着・誇り）を持ち続け、何がしかの関わりを持とうとする人です。

そうした大田の発展につながる多様な人材を育てることが学校を含め地域全体に課せられた役割であり、定住、移住を含め、教育における人口減少対策ではないかと考えます。

大田で育つ子どもたちだからこそ、市独自の豊かな自然、歴史、文化などをよく学び、体験し、その積み重ねをもとにさらに羽ばたくための「生き抜く力」を獲得してほしいと切に願います。

そうした考え方のもと、子どもたちにとってのよりよい教育環境を整えていくための具体的な指針として「実施計画」を策定します。

今後は、この実施計画に基づき、学校・保護者・地域住民など様々な人たちとの対話を通じ、魅力ある学校づくりを推進します。

2 実施計画の計画期間

本実施計画の計画期間は、2020 年度（R2）から 2026 年度（R8）までの 7 年間とします。

3 基本的な考え方について

【基本方針】

「よりよい教育環境」の実現を通じ、地域の担い手となる子どもを地域総がかりで育成し、持続的な地域づくりに資する教育を推進します。

大田市では、学校と家庭、地域住民等がその目標となる子ども像や地域の将来像を共有し、協働を図りながら、それぞれが主体的な取り組みを行い、大田市の教育をよりよいものに高めていく「教育の魅力化」に力を入れて進めています。

また、教育の魅力の高まりを地域の魅力へとさらに発展させることが、「持続可能な地域づくり」につながるものと考えます。「この地域で学びたい、学ばせたい、地域の力になりたい」という思いをつなげ、魅力ある地域づくりを推進することが今後の大田の教育の進むべき方向であると考えます。

その上で、児童・生徒の教育条件の改善を基本に、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえて、以下の 3 つの基本的なコンセプトを定めています。

（１）子どもの成長過程に応じたねらいと役割を明確にします

大田市では 0 歳から 18 歳までの子どもたちが、健やかに伸びていく姿を「子どもの育ちと学びのめやす」（平成 28 年、29 年度策定）で表しています。一人一人の育ちには個人差やその子らしさがあり、画一的ではありませんが、このめやすを活用して、発達段階に応じた学びの環境づくりと相談体制づくりを進めます。

また、特別支援教育の充実や様々な課題への対応のためには、個々の児童・生徒の状況に応じた細かな支援が必要です。そのためには校種を超えた円滑なつながりが特に必要です。

校種を超えて、子どもたち一人一人の個性や発達段階に応じた最適な学びの環境を確実にバトンタッチしていきます。

（２）「子育て」に関する家庭、地域、学校の役割の見直しを進めます

学校を中心として、家庭、地域住民等とともに現状把握や課題などについて協議し、地域の将来像や子ども像について共通理解を深め、それぞれがその解決に向け主体的かつ積極的に取り組めるよう、学校運営に関わるこれまでの様々な組織の整理・統合を積極的に行って、学校運営協議会を核に地域学校協働活動をはじめとした仕組みづくりを進めます。

(3) 子どもの育ちを支える教育環境を整えます

小学校区単位に幼稚園または保育所などの未就学児の支援施設とまちづくりセンターや放課後子ども教室、放課後児童クラブ等が配置され、安心して子育てができる環境を整え、それらを自治会や各種団体、企業などが支えることで、地域総がかりで子どもたちを育成し、地域づくりを推進する体制を整えます。

本実施計画においても、この基本的な考え方に基づき、具体的な取り組みを構築することとします。

4 学校再編の考え方

- (1) 小学校は、「地域とともにある学校づくり」を進め、「ふるさと教育」など学校を核とした人材育成・地域づくりを進めるため、既存小学校は原則再編しないこととします。ただし、計画期間中1学年2名以下になる期間が3年を経過する又は見込まれる学校については、保護者並びに地域住民等と将来の子どもたちの育ちを支える学びの環境について、協議を行います。
- (2) 中学校は、より多くの同世代の中で、「学び合い学習」等の機会を多く創出し、集団の中で多様な価値観に触れ、互いに認め合い、協力し合うことを通じて、一人一人の資質、能力、可能性をさらに伸ばすことができる環境を目指し、将来的な生徒数の推移を踏まえ、再編を検討します。
- ①第三中学校については、保護者並びに地域住民等と協議を行い、第一中学校との統合を検討します。
- ②将来的に、全ての校区について、見直しを検討します。
- (3) 北三瓶小・中学校並びに志学小・中学校については、施設一体型義務教育学校への移行を検討します。

小・中学校が同じ校舎で学び、小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」※1への移行に向けた検討を行います。

義務教育学校は、一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施が可能です。地域住民等とともに子どもたちのめざす姿を考え、共有し、その具現化のために9年間を通して、発達段階に応じて着実に「ふるさと教育」に取り組むこともできます。

「北三瓶小・中学校」並びに「志学小・中学校」は、どちらも共用校舎にあり、これまで長年に亘り小・中学校が一緒に行事や体験活動を行ってきました。より一層の教育課程の工夫、充実を図るため、施設一体型義務教育学校への移行を検討します。

北三瓶、志学それぞれの地域の特色を活かした学校づくりを学校、保護者、地域住民等とともに協議し、進めます。

(4) 特認校

小規模校において、学ぶ場の機会の確保という観点から、一定の条件の下で「特認校」※2の指定を検討します。

(指定条件)

- ①小集団による個に応じた指導や異年齢による縦割り班活動などをはじめ、自然環境、歴史的・文化的環境などの地域資源をフルに活用した魅力ある教育課程が策定され、実践されること。
- ②教職員と地域住民等の目的意識が明確で、学校を舞台に子どもたちの育ちを全面的に支える住民組織が存在し、機能すること。

(5) 統合・再編に伴う生徒の通学の確保

統合校及び特認校への通学については、スクールバスの配置、通学費補助による対応など、多角的に検討します。

(6) 通学区域の見直し

校区と町の区域あるいはまちづくりセンターの所管区域が異なる地域があることから、大田小学校、久屋小学校の校区について、見直しを検討します。

(7) 校区外就学基準の見直し

現在の基準を検証したうえで、将来的には、校区外就学は、学校生活の継続が困難な場合のみ認める方向で見直します。

(8) 幼稚園は、幼保連携型認定こども園として再編します。

- ①久手幼稚園は、園児数の推移を踏まえ、利用者の受け入れ先を確保した上、閉園とします。
- ②現在、久手幼稚園で開設している「幼児期通級指導教室」※3の大田幼稚園への移転を検討します。
- ③大田幼稚園は、大田保育園と統合し、幼保連携型認定こども園へ移行します。
なお、統合にあたり、園舎の新設を検討します。
- ④現在休園中の富山幼稚園・井田幼稚園については、休園後一定期間が経過した中で、今後も入園希望者数の増加が見込めないことから、閉園に向けた協議を行います。

(9) 子育てに関する総合相談窓口として、「大田市子ども教育・子育て支援センター（仮称）」を設置します。

妊娠、出産、0～18歳までの子育て全般に関する相談等に対応する総合窓口を幼保連携型認定こども園開設にあわせて設置します。

- ①保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の相談窓口担当を配置し、他機関との連携、校種をつなぐ支援の充実を図ります。
- ②相談支援チームによる相談を拡充します。
- ③様々な角度で対応できる専門職員（臨床心理士1名、保健師1名等）の配置を検討します。

(10) 統合・再編に伴う幼稚園・学校跡地・校（園）舎等建物の活用

①統合・再編後の幼稚園の園舎、学校の校舎・体育館

- ・公共施設としての用途変更や跡地利用について、地域住民等と協議を行います。

5 重点的取り組みの実施

(1) コミュニティ・スクール

「地域とともにある学校づくり」の理念を踏まえ、学校は学校運営全般に関する情報を家庭、地域住民等へ積極的に開示し、学校や児童・生徒、教職員の現状などについての理解を広めることが重要です。

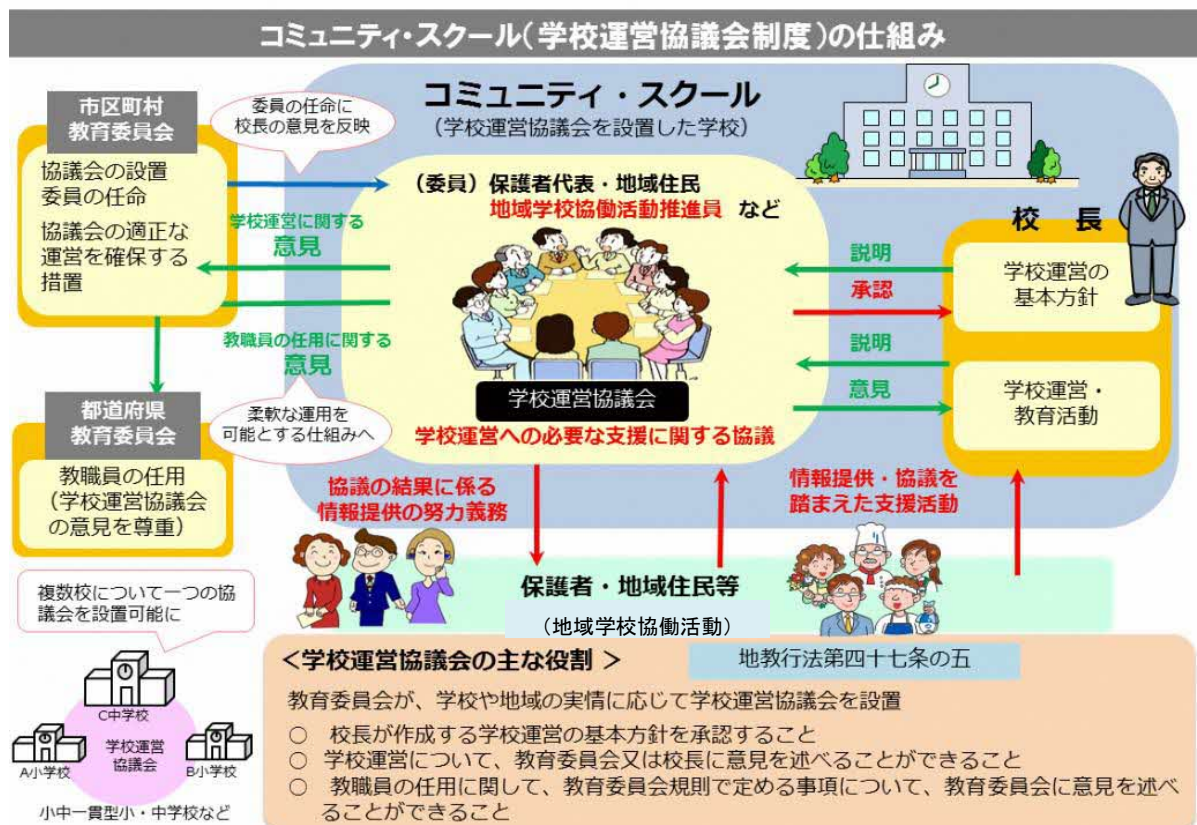
そのうえで、学校が保護者や地域住民等と教育目標を共有し、理解・協力を得ながらそれぞれが主体的に学校運営に参画する仕組みづくりを進める必要があります。

地域総がかりでの地域の未来を担う人材育成に向けた体制の構築が必要です。

よって、学校運営協議会をすべての小・中学校に設置し、地域住民等が主体的に学校運営に参画できる仕組みをつくり、子どもも大人も学び合う教育体制を実現するため、令和4年度までにすべての小・中学校を「コミュニティ・スクール」※4とします。

①学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の充実

- ・令和2年度より、各校の実態にあわせた学校運営協議会のあり方等について協議を進めていきます。
- ・学校運営協議会において、「ふるさと教育」の活動計画を審議し、地域課題探究型の学習を地域全体で支援し、深い学びを実現します。
- ・地域と学校をつなぐコーディネーターを各中学校区に配置し、地域学校協働活動を展開することにより、各校の特色を生かすことができ、子どもたちには、「学校や地域への愛着」や「ふるさとに関わりたいという思い」を育み、地域の方には、学校支援への充実感を醸成します。



(文部科学省ホームページを参考に作成)

(2) ふるさと教育

学校においては、地域ならではの様々な資源を活用した「ふるさと教育」を行っていますが、今後も、地域の特色を活かした教育環境・教育支援の充実を通じて教育の魅力を高めます。そのために学校教育においては、「ひと・もの・こと」などの地域資源を活かした特色ある教育、「ふるさと教育」を推進します。

このことにより、子どもたちはふるさとへの愛着や誇りをさらに高め、より広い視野を持ちながら、将来的に、Uターンだけでなく、ふるさとの外からふるさとを大切に想い、応援し、何がしかの力になりたいといった気持ちを持ち続けてもらうことにつなげます。

①つながるふるさと教育の実現

- ・世界遺産「石見銀山遺跡」、国立公園三瓶山や日本遺産である大田市の山や海、文化、産業などを教材とした石見銀山学習、日本遺産学習等の充実をはじめ、それぞれの地域にある「ひと・もの・こと」などの資源を活用した大田市ならではの「ふるさと教育」を推進します。
- ・地域や家庭と連携を図った「ふるさと教育」を、発達段階に応じたねらいをもって計画的に実施し、キャリア教育でつけたい社会的自立に向けた力を系統的なつながりをもって育みます。

②安全安心で住みたくなるふるさとづくり

- ・地震、豪雨や記録的な猛暑などの自然災害による被害や登下校の安全対策などについて、学校の危機管理マニュアルの点検、見直しを進めます。
- ・様々な災害に自らが判断して対応する力を子どもたち、地域とともに育むために学校と地域住民等と一緒に防災訓練、防災教育に取り組みます。
- ・学校運営協議会と連携し、各校において地域防災計画を策定します。
- ・子どもたちが様々な世代とつながりながら、地域住民の一人として主体的に取り組もうとする地域での活動を推進します。

③山村留学センターの活用

- ・子どもたちに自然体験、集団体験をする場を提供します。子どもたちは、自然豊かな環境の中で生き抜く力を身につけ、地域においては、ふるさとの魅力と力を再発見することや新たな交流が広がります。

（３）自立と共生

他者との関係の中で、「自分は大切にされている、認められている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚を伴う体験は、自尊感情（自分自身に肯定的な価値を見出す感情）を育みます。自尊感情を高めることは、困難な課題に対する粘り強い取り組みや相手を思いやる言動につながります。

そこで、自尊感情を大切にした教育を進めることで、自他を大切に、自立、共生できる力を育みます。

①就学前、小学校低学年での基礎教育の充実

○多様で豊かな体験の充実

- ・様々な運動、体験、食育を通じて、年齢に応じた運動習慣、望ましい食習慣、生活習慣等を身につけ、様々な課題に挑戦し、あきらめずたくましく乗り越えていける力を育てます。
- ・子ども読書活動推進員を配置し、各保育所・認定こども園・幼稚園を巡回し、乳幼児期から様々な書籍や音声言語に触れる機会を設け、豊かな心、自分や人を大切にする心を育てます。
- ・島根県が設置する「幼児教育センター」※5「幼児教育アドバイザー」※6と連携し、基礎教育のための情報発信や研修機会等を拡充します。

○学ぶ意欲の向上

- ・地域の豊かな自然、歴史、文化、産業に関わる「ひと・もの・こと」を活かした様々な実体験を通じ、感動や驚きなど実感を伴った学習により、学ぶ意欲を向上させます。
- ・校長会、大田市学校教育研究会と連携して、「わかる授業づくり」をめざして学校訪問や研修会の実施により授業改善を行います。

②保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の連携の強化

○「子どもの育ちと学びのめやす」の活用

- ・保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校連携担当相談員を配置し、子どもの発達段階に応じてつきたい力やかかわりのあり方等を示した「子どもの育ちと学びのめやす」の周知、活用を通して、保護者への支援をはじめ、子どもたち一人一人のよりよい発達を支援します。

○「スタートカリキュラム」※7の実施

- ・各校で作成された「スタートカリキュラム」を保育所・認定こども園・幼稚園、小学校で共有し、子どもたちの学習へのスタートをスムーズなものとしします。

○「大田市版キャリアパスポート」※8の活用

- ・令和元年度に作成した「大田市版キャリアパスポート」の活用を通して、職場体験や社会体験、地域課題解決型学習など、様々な体験的な学習により、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」について、子どもたちが自ら課題をみつけ、その克服について主体的に考えていくことを促進し、キャリア教育の学びを深めます。

また、このパスポートにキャリア教育における子どもたちの「学びの足跡」を記録し、自己理解を深めさせ、社会的自立のための学びの成果を着実に高校までつないでいきます。

③家庭教育支援

- ・幼児教育を中心とした研修会や「親学プログラム」※9などの学び・繋がりづくりの場を充実し、家庭教育のあり方について、保護者とともに考え、学ぶ場をつくります。

④教育機会の確保

○適応指導教室の機能の見直し

- ・不登校傾向等の子どもたちに多様な学びの場を保障するため、家庭訪問、学校訪問による学習指導の実施を検討します。
- ・ICTを活用した相談や学習指導を検討します。
- ・遊びや対話を通じた相談や「ソーシャルスキルトレーニング」※10を導入し、一人一人の社会性を育みます。

○学び直しの機会の充実

- ・学び直しが必要な児童・生徒に対して、ICTアプリ等を活用し、自ら楽しんで学べる環境を整備します。

○外国人児童・生徒、保護者への支援

- ・日本語指導が必要な児童・生徒に対し、学びの場や体制を整備します。
- ・外国人保護者には、多言語ややさしい日本語での情報発信を行うほか、学校等との面談において意思疎通を図るため通訳を介するなどの配慮を行います。

⑤特別支援教育

○「インクルーシブ教育」※11の推進

- ・インクルーシブ教育の拠点校を定め、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校との間で交流、共同学習を推進し、一層の充実を図ります。
- ・出雲養護学校大田分教室・邇摩分教室の機能を生かした専門的研修を実施し、教職員の技術を高めるとともに、教職員、保護者、地域住民等の特別支援に対する理解を深め、地域をあげての支援体制の充実を図ります。
- ・現在の「大田市相談支援ファイル」※12を福祉部局と共に見直し、保護者と学校、就労先へとつながるファイルの作成、活用周知をします。

○通級による指導の充実

- ・幼児期通級指導教室の拡充を図ります。

○特別支援教育支援員、特別支援学級介助員の配置

- ・特別支援教育支援員、特別支援学級介助員の配置を継続するとともにその研修を充実させ、細やかな支援を行います。

○巡回訪問指導の実施

- ・市内の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児教育施設へ巡回訪問し、早期発見、早期指導につなげていきます。

⑥人権教育の推進

- ・学校で行う人権集会、人権に関する学習や人権課題をとりあげた研修を継続的に実施するとともに、これらを積極的に公開し、地域住民等とともに人権課題について考えます。
- ・子どもたちの実態や背景を基に、一人一人が将来をたくましく切り拓いていくための「生き抜く力」を育んでいく進路保障体制の充実を図ります。

(4) 新しい時代に向けた教育

① ICT活用教育の推進

- ・文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、令和2年度に、各小・中学校において、高速大容量のネットワーク環境を整備し、全学年の児童生徒1人1台コンピュータを整備します。このことにより、全ての児童生徒が主体的に「調べる」「まとめる」「伝える」といった環境をさらに充実します。

②英語教育の充実

- ・「GIGAスクール構想の実現」に伴い、ICT等を活用した、他の地域さらには海外の学校との交流や意見交換、発表等を可能にし、英語を使って思考・判断・表現する力を高めます。
- ・小・中学校が連携して一貫した英語教育の充実が図れるよう、英語に関する小・中合同研修会の実施、授業交流の推進を図ります。

③スポーツ・芸術文化教育（部活動）

- ・学校における体育活動、芸術文化活動や様々な行事などを通じて、楽しさを体感し、それぞれの活動への意欲を高めることによって体力の向上や豊かな感性の育成を図ります。その上で部活動や社会体育、地域のスポーツ・芸術文化活動など様々な場面において仲間との切磋琢磨を積み重ねることによって互いの能力を高めることにつなげます。
- ・部活動では、生徒のニーズが多様化している中で、教員数の減少などにより、部活動における専門的な指導者が不足しています。そこで、大田市体育協会や市内各種競技団体、あるいは大田市文化協会や各種文化活動団体等と連携を図り、その受け皿として、組織の充実が図られるよう支援することとします。

④教職員の働き方改革

○「校務支援システム」※13の導入

- ・浜田教育事務所管内三市三町の共同調達による導入に向け、島根県教育委員会に対して、補助制度の創設による支援等を求めています。

○学校給食会計の公会計化

- ・校務支援システムの導入に併せ、学校給食会計の公会計化を目指します。また、その他保護者からの徴収金等学校で執り行っている会計の公会計化についても検討します。

○教職員自らの改革推進

- ・業務改善に関する研修、メンタルヘルスに配慮した取り組みを実施し、教職員の働き方改革を推進します。

【用語解説】

※1「義務教育学校」

一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して実施できることが特長とされている。

小・中学校が同一施設にある場合、施設が隣接している場合、施設が離れている場合、いずれの場合であっても義務教育学校の設置は可能である。大田市の場合は、9年間の系統性がより確保できること、教職員集団の連携がより図りやすいことから、小・中学校が同一施設で学ぶ「施設一体型義務教育学校」の設置をめざすこととしている。

※2「特認校」

平成9年に文部省（当時）の「通学区域制度の弾力的運用について（通知）」において、「通学区域制度の運用にあたっては、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと。」とされたことから、全国的に増えてきたものであり、少人数教育の良さを生かし、児童一人一人に目の行き届いた教育、個に応じた指導、様々な体験活動を通じて、自然を愛する心、他人を思いやる心などの豊かな人間性を培い、健康、体力の増進を図るとともに、自ら学び考え、行動する確かな学力を身に付けることを目的に、本来の通学区域を越えて入学、転入学を認める学校のこと。

※3「幼児期通級指導教室」

発達に個別の課題等がみられる就学前児童に、個々の状態に応じて個別の指導・支援（話す・聞く・見る・運動する等の力を伸ばす指導・支援）を行う教室。これらを早期から受けることで、生活上の困難の改善、克服をめざすもの。

※4「コミュニティ・スクール」

地域住民や保護者の代表等によって構成された「学校運営協議会」が設置された学校のこと。

「学校運営協議会」において、学校運営方針の承認や意見交換等を行い、学校と地域住民、保護者が力をあわせて地域とともにある学校づくりを推進していくことにより、学校と地域の関係の深まりが期待でき、地域への愛着の自覚、防犯・防災の観点からも学校と地域にとって有益であると考えられている。また、学校教育を通じて地域社会そのものを創っていくという考えに発展させることで、まちづくりにもつながるとされている。

※5「幼児教育センター」

保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や園・所の教育力向上に向けた支援を行う機関。人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性をふまえ、その充実を求める社会的要請が強くなり、全国的に幼児教育センターが設置されており、島根県では平成30年度に松江と浜田に設置された。

※6「幼児教育アドバイザー」

市町村・保育所・認定こども園・幼稚園・小学校等を訪問し、実態に応じて支援を行ったり、幼児教育の知見を集約し広く発信したりするアドバイザー。島根県では、松江と浜田の幼児教育センター並びに益田と隠岐の教育事務所に配置されている。

※7「スタートカリキュラム」

小学校に入学した子どもたちが、遊びや生活を通して学んでいく幼児期の教育課程から小学校の生活や教科の学習にスムーズに適応していくことをめざして編成されたカリキュラム。生活科を核として楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切に、学ぶ意欲が高まるよう活動を構成することが重要とされている。

※8「大田市版キャリアパスポート」

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動が重要とされており、その活動の記録を子どもたち自らが記録、蓄積していくためのファイル。このファイルの大田市版を作成し、市内の各校で活用する。

※9「親学プログラム」

乳幼児から中学生までの子どもをもつ親（保護者）を対象に、親としての役割や子どもとのかかわり方の気づきを促す学習プログラム。親学の研修を受けたファシリテーターがプログラムを進行する。

※10「ソーシャルスキルトレーニング」

ソーシャルスキル（社会性）を育むことをねらいに一对一、あるいはグループで1時間程度を基本としたトレーニングを計画的に実施し、社会性を系統的に身につけていく学習。

※11「インクルーシブ教育」

障がいのある人とない人が共に学ぶことを実現する仕組み。そのために個人に必要な合理的配慮（障がいのある人が何らかの助けを求める意思表示をした場合、過度な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜）が提供されることが必要とされている。

※12「大田市相談支援ファイル」

子どもたちの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた教育的支援を、乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくために必要な情報を集めたもの。現在大田市版を作成し、乳幼児期からの活用を推進している。

※13「校務支援システム」

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合して機能するコンピューターシステム。教員の長時間勤務を解消し、教育の質の向上を図る具体的な解決策の一つとされているもの。

大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会 委員名簿

(順不同 敬称略)

区 分	所属・役職	氏 名	備考
学識経験者	島根県立大学 副学長（松江キャンパス）	岸本 強	委員長
	社会福祉法人 里方福祉会 デハ1にこここ児童クラブ 施設長	三島 修治	副委員長
教育・子育て支援 関係者	島根県立大田高等学校 校長	渡邊 宏志	
	島根県立邇摩高等学校 校長	吉川 靖	
	大田市校長会 会長	岩谷 律子	
	大田市中学校校長会 会長	藤井 伸治	令和2年2月より
	大田市幼稚園長会 会長	武部 理恵	令和元年度
		笠井 照美	令和2年度
	大田市保育研究会 副会長	吉村 久美	
P T A 関係者	大田市P T A連合会 会長	秋森 健太	令和元年度
		山根 智成	令和2年度
	大田市P T A連合会 副会長	宇賀 広実	令和元年度
		景山 浩充	令和2年度
	大田市P T A連合会 副会長	大西 なつき	令和元年度
		谷口 志保	令和2年度
	大田市公立幼稚園P T A連合会 会長	三島 修司	令和元年度
		山崎 哲也	令和2年度
地域活動関係者		平田 節子	
		石賀 英治	
		山崎 まり子	
		永野 砂由美	令和元年度
		石田 伸一	令和2年度
		松場 奈緒子	
		渡利 章香	
		高橋 究	
関係団体	山村留学受け入れ農家	大國 一津美	
	大田市子育て支援団体連絡会 会長	田中 はるみ	
	大田市社会福祉協議会地域福祉課長	吉田 真子	
	島根大田青年会議所 理事長	近藤 健一	令和元年度
		中田 敏彦	令和2年度

大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会開催状況

	開催日	内容
第1回	令和2年 1月10日	・学校のあり方に関する実施計画案について 説明・協議
第2回	1月27日	・北三瓶小中学校視察 ・学校のあり方に関する実施計画案について 委員からの質問への回答、意見交換
第3回	2月18日	・地域説明会の報告 ・前回までに集約した意見の説明、協議
第4回	7月 3日	・重点的取り組みの実施について協議、意見交換
第5回	7月31日	・重点的取り組みの実施について協議、意見交換
第6回	8月28日	・学校再編の考え方について協議、意見交換
第7回	10月16日	・学校のあり方に関する実施計画修正案について協議、意見交換
第8回	11月12日	・学校のあり方に関する実施計画修正案について協議、意見交換